

つくば市 災害廃棄物処理 ハンドブック



災害時の「ごみ」の処理について
日頃から考えておきましょう

災害廃棄物(災害ごみ)とは？

つくば市は、過去に平成23年3月の東日本大震災や平成24年5月の竜巻災害に見舞われました。
また、近年茨城県を震源とする地震が多発しているほか、桜川の洪水等の発生が想定されています。
こういった大規模な災害では、大量の災害廃棄物(災害ごみ)が発生することが懸念されています。



写真：東日本大震災で発生した災害ごみ
(平成23年3月)



写真：竜巻による被災(平成24年5月)

災害ごみの処理の対応が遅れると、ごみは、被災家屋の前、周辺の道路、公園等は無秩序な状態で集積され、処理に膨大な時間や費用を要し、復旧・復興の大きな妨げとなります。



写真：混合状態で出された災害ごみ
(令和元年東日本台風)(令和元年10月)
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

**災害ごみを適正かつ円滑・迅速に処理することは、
早急な復旧・復興につながります。**

地震や洪水などの災害が起こると、下記に示すような災害ごみが大量に、かつ、混合された状態で発生します。

可燃物 / 可燃系混合物



木くず



畳・布団



不燃物 / 不燃系混合物



コンクリートがら等



金属くず



廃家電（4品目）



小型家電 / その他家電



腐敗性廃棄物



有害廃棄物 / 危険物



廃自動車等



その他、適正処理が困難な廃棄物



出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

災害ごみはどのように処理するの？

大規模な災害が起こると、被災によって発生する「災害ごみ」に加えて、被災に関係なく生活を送る中で出る「生活系ごみ」、避難所から発生する「避難所ごみ」、断水等によってトイレが使えない場合は「し尿」が発生します。

被災によって出る災害ごみ

片付けごみ

ご自宅内を片付ける際に出るごみ
(例：家具、家電、畳、布団など)



がれき

被災した住宅の建物解体等によって出るごみ
(例：コンクリートブロック、瓦、柱・梁など)



分別・持込

大きな災害



生活を送る中で出る生活ごみ

生活系ごみ

被災に関係なく普段の生活で出るごみ
(例：生ごみ、ペットボトル、かん、びんなど)

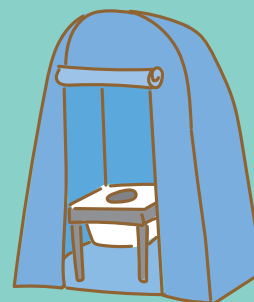


避難所ごみ

避難所で生活した際に出るごみ
(例：生ごみ、ペットボトル、かん、びんなど)

し尿

断水した世帯や避難所などの仮設トイレから出るし尿



分別・持込

災害ごみは、道路脇やごみ集積所に出さず、仮置場に持ち込みましょう。

自宅前の道路脇やごみ集積所に災害廃棄物を出すと、消防車や救急車、ごみ収集車などの通行の妨げとなってしまいます。



自宅前の道路脇に集積された災害ごみ
(令和元年度東日本台風)

出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

災害ごみの置場として、市が仮置場を設置します。

仮置場

災害ごみを一時的に保管しておく場所、また必要に応じて重機などで分別作業を行う場所

設置場所：災害後に市が指定する場所

設置期間：被災状況による

※市が発信する情報
(6 ページ下部参照)
を確認して持ち込むようにしてください。

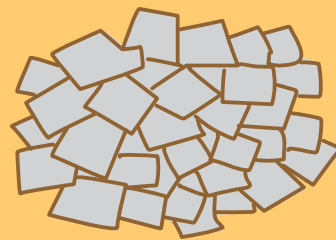


収集・運搬

焼却・破砕等



リサイクル・埋立処分



収集・運搬

普段のごみ集積所

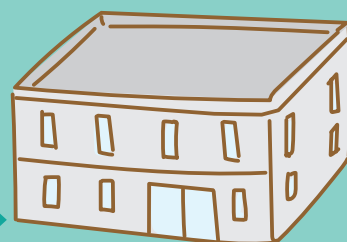
発災後、収集体制が確保でき次第、速やかに収集を開始します。
被災状況によって、分別方法や曜日が変わる場合があります。

避難所のごみ集積所

避難所で発生するごみは、避難所の分別ルールを守って出してください。

収集・運搬

し尿処理



仮置場に災害ごみを出す際に気を付けること

発災後、地域の被災状況を踏まえて、市より仮置場に関する情報（設置場所、受付時間、曜日、分別方法、危険物等の取扱いなど）を発信しますので、ご確認ください。

仮置場のイメージ図



受付時に、身分証明書を提示してください。

以下の行為は絶対にしないでください。

便乗ごみの排出

災害とは関係ないごみは出さないでください。
(例：生ごみ、粗大ごみ等)

不法投棄

指定された場所以外にごみを出さないでください。

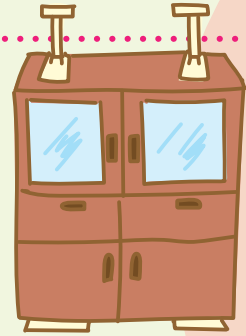
野焼き

ごみは燃やさないでください。環境の悪化につながります。

今から備えておきましょう！

家具を固定する

家具や電化製品は、転倒防止器具や金具で壁に固定するなどして倒れにくくしておくことで、身を守ると同時に、破損を防げます。



不要なものは捨てておく

押入れや物置にしまい込んでいるものが部屋に散乱すると、片付けなければいけないものが増えます。普段使っておらず、不要なものは、リサイクルしたり、粗大ごみとして出すなどし、整理しておきましょう。



災害備蓄品を用意しておく

水や食料などと一緒に、携帯トイレ（トイレパック：凝固剤と処理袋のセット）も1週間分を目安に備蓄しておきましょう。



防災講座などに参加してみる

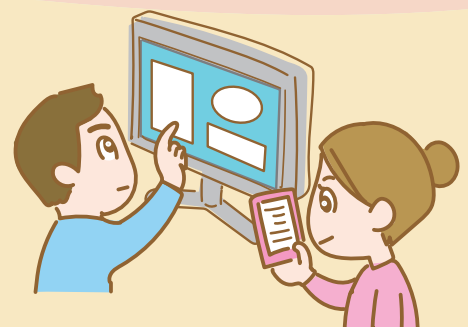
防災講座などに参加して、災害時の行動について理解・知識を深めておきましょう。



情報の入手方法を確認し、災害時にすぐに

入手できるようにしましょう。

- ✓ つくば市ホームページ
- ✓ つくば市災害・防災メール
- ✓ Twitter つくば市危機管理情報局 (@tkb_kiki)
- ✓ Yahoo! 防災速報
- ✓ つくスマアプリ
- ✓ NHK データ放送、ラジオ



つくば市が行う災害廃棄物処理事業へのご理解・ご協力をお願いします。

発生した災害ごみを迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。
一日も早い生活再建・復興のため、災害ごみの処理への市民の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

仮置場の設置・運営などについて

- ✓ 仮置場周辺では大型ダンプなどの車両が行き来するとともに、仮置場内では様々な重機が稼働するため、騒音等が発生する可能性があります。安全や周辺環境について十分な対策を行いますので、ご理解をお願いします。

生活ごみの収集について

- ✓ 分別は普段どおり行っていただき、収集の再開までご自宅で保管をお願いします。
まずは腐りやすい生ごみを優先的に収集する必要があるため、資源物の収集は一時的に中止する可能性があります。収集する品目や収集日については、市より随時お知らせします。
- ✓ つくばサステナスクエアも被災による安全確認や復旧作業を行う可能性があり、市民の皆さまによるごみの持ち込みを一時的に中止する可能性がありますので、ご理解をお願いします。

「思い出の品」について

- ✓ 災害後、写真やアルバム等を発見した方は市役所までお届けください。
- ✓ 心当たりのある方は、市がお知らせする場所にて閲覧できますので、所有者確認ができ次第返却いたします。
- ✓ 一定期間を経過した思い出の品等については、広報誌やホームページ等で十分に周知した上で処分いたします。



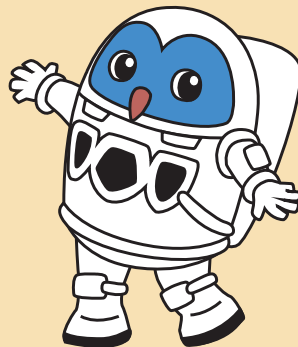
市では「つくば市災害廃棄物処理計画」に沿って、災害ごみの処理を行っていきます。

発行：令和5年3月

編集：つくば市生活環境部環境衛生課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL：029-883-1111（代表）



つくば市イメージキャラクター
フックン船長